行政語	泙価シ	 (事後記	平価)

コー		事務事業名						所管語		
5.	5-2-13 ケアプラン評価支援事業 福祉部高齢者支援課									
	事務事業の目的 根拠法令等									
事務		険の要であ 隻保険運営を			員の質の	向上・標準化によ	り、介護給付	費の	適正化を図り、安況	□ 法律 □ 条例·規則 □ 政令·省令 ☑ 要網·要領
事業	事業内容·実施方法等 / 補助の概要:補助団体の概要(団体名·団体の活動内容·補助金の活用内容等)、補助 概要(国·都基準の有無·対象者拡大の有無·上乗せ補助額·市単独補助額)等							内容等)、補助金の		
の概要	既 / 『護文抜等门員の行うググイネントノトの現状を把握し、評価し誄越をが作りる。 「医療・海汕・保健の専門家に上II介護支援専門員かどに向けた研修・動命会を効果的に計画宝施し、任度									
	事業開始	台時期	17	年度	実施形	態 ☑ 直営 [□委託 □ 補	助【]その他 ()
		項	目		単位	17年度	18年度	Ę	19年度	20年度
	事業費(326		400	761	669
	財国庫	支出金·都才	出金					254	154	135
事	源地方				千円					
事業費	内 その 訳	財源)		326		146	607	534
質デ	所要人				人	0.39		0.45	0.36	0.49
T		<u>で(こ)</u> C)=平均給与	∋ × (B)	<u>(</u>	3,192		3,672	2,938	3,999
Я			•	,	千円			•		·
	総コスト	(D)=(A)+(C)	+(C')		千円	3,518		4,072	3,699	4,668
	単位当 <i>†</i> (E)=(D)/	こりコスト 個別評価: 会の開催!		修·勉強)	千円	293		291	370	259
		活動等	指標		単位	17年度	18年度	Ē	19年度	20年度
	個別評	価会議の開催	回数	実績値		6		6	4	12
		勉強会の開催回		実績値		6		8	6	6
評価指	現状の味起力性が含計画された性質及の勉強会、交流会(生護又接等门具、サービス提供事業有対象)の開催									
標		成果指	[標		単位	17年度	18年度	Ē	19年度	20年度
の	_ 1回0	の平均受講		目標値	人	85		85	85	85
設定	次「凹の			実績値	人	85		85	85	85
	次			目標値 実績値						
	(指標の説明・数値変化の理由 など) 居宅介護支援事業者は市内に33か所あり、1事業所に2~3人のケアマネが所属していることを鑑みると、おおよそ85 人が市内全部のケアマネの人数に値すると考えられる。									
事業		民・関連団((アンケート約			が激減し このよう 満足度	た。毎回のアンケ な勉強会や交流会	「一ト結果で 会に期待して 針と共同に行	は勉引 いると	蛍会を受けた介護 この意見があった。	行ったところ、苦情 支援専門員からは、 訪問介護の利用者 がんばっている事業
事業環境等		市のサービ均値、本市の			1	ほとんどの自治	台体ではケア	マネ	センターとして委言 の連絡会や講演 <i>会</i> fわれていない。	もで行っているが、 ☆といった形で回数
	代	替∙類似サー	ビスの	 D有無	□ 無		 な研修、講演	 寅会な	ど多数はある。有	料で個々の自由に

コード	事務事業名	所管部課
コード 5-2-13	ケアプラン評価支援事業	福祉部高齢者支援課

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、 今後改善すべき点等
事業の優先 度(緊急性)	3	事業の優先 度(緊急性)	□拡充	国からも介護給付費の適正化として重点課題 に挙げられている。サービスの質の向上であり、 行うのは「人で」あるため、教育的な観点から短
事業の 必要性	3	市民ニーズ 2 事業の 必要性	☑ 継続実施	期ではなく長期的な計画実施により10年後くらい先の将来に向けて今から少しづつ積み上げていくことが必要である。
事業主体 の妥当性	3	受益者負担 の適切さ 事業主体 の妥当性	□改善・見直し	事業主体は介護保険者としての市が担うことは妥当。しかし、専門性を要求される事業なので、担当の係は事務職員のみでは困難。将来
直接のサービ スの相手方	2	事業内容等 直接のサービ の適切さ スの相手方	□抜本的見直し	的に体系を構築できれば、研修部門は事業者 委託を考えられる。
事業内容等 の適切さ	2		□休止	内容については年度ごとに見直しをしている。 特に評価会議の方法については見直しを予 定。さらに勉強会の実施についても経験年数別
受益者負担 の適切さ	2		□廃止	に行うなどの差別化は必要となってきている。 市民ニーズの把握については訪問介護の利 用者満足度調査を学識経験者と共同実施して
市民ニーズ の把握	3			おり、細やかな分析が行われている。その結果、質の高い訪問介護事業所のモチベーションを上げられると考える。

【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、 今後改善すべき点等
事業の優先 度(緊急性)	2		□拡充	ケアプラン評価支援事業は、介護支援専門員の質の向上・標準化により、介護給付費の適正化を図ることを目的とした事業で
事業の 必要性	2	事業の優先 度 緊急性)	□継続実施	あり、介護保険者として市が担う必要性はあるものと考える。
事業主体 の妥当性	2	市民ニーズの把握	☑改善・見直し	また、事業の実施に伴い、年間を通して 専門家による評価会議やサービス提供事 業者等を対象とした研修会、交流会などを
直接のサービ スの相手方	2	受益者負担 事業主体	□抜本的見直し	開催することで、この間、介護サービス利用 者からの苦情が減少するなど一定の事業効
事業内容等 の適切さ	2	の適切さ の妥当性 事業内容等 直接のサービ の適切さ スの相手方	□休止	果はでている。 当該事業は、専門性を要求される事業で あることを考えると、現在、市の職員(ケアマ
受益者負担 の適切さ	3	の週切さ 人の相子力	□廃止	ネジメントリーダー)2名が担当してはいるが、今後は、研修会の専門の事業者等への委託なども検討し、引き続き介護給付費の
市民ニーズ の把握	3			適正化につなげていくことが必要と考える。

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
□ 拡充 □ 継続実施 □ 改善・見直 し	介護支援専門員の質の向上・標準化を目指す本事業は、介護給付費の適正化に寄与するものであり、 保険者である市が実施すべきものと考えられる。これまで、専門家による評価会議や介護支援専門員向 けの研修、事業者間の交流会などを実施してきたが、介護サービス利用者からの苦情が減少するなど、 一定の成果がみられる。今後は、専門的な業者への研修業務委託など、より効果の高い事業実施方法 等について調査研究を行われたい。
□抜本的見直し	
□休止	
□廃止	